

内閣参質一九〇第九八号

平成二十八年四月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員尾立源幸君提出いわゆる「パナマ文書」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員尾立源幸君提出いわゆる「パナマ文書」に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねのいわゆる「パナマ文書」については、現時点で文書の詳細を承知していないことから、政府としての見解を述べることは差し控えたいが、一般論として、例えば国際的租税回避については、あらゆる機会を通じて必要な情報の収集を図るとともに、課税上の問題があると認められる場合には税務調査を行うなど、適切な対応に努めてまいりたい。

